



2025 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 アイザワ証券グループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 藍澤 卓弥
(コード番号：8708 東証プライム)
問合せ先 経営企画部長 桂 徹
(TEL：03-6852-7744)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更について 2025 年 6 月 26 日開催予定の第 105 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 取締役会の監査機能を強化し、さらなる監査体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、現行定款第 19 条（員数）に定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の上限を 8 名以内から 10 名以内に変更するものです。
- (2) 当社の経営体制に合わせて機動的な取締役会の運営を図るため、取締役会の招集権者および議長を変更するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第 1 章 総 則 <略> (員 数) 第 19 条 当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、 <u>8</u> 名以内とする。 <略> (取締役会の招集権者および議長) 第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長または取締役会長</u> が招集し、議長となる。 2 <u>取締役社長および取締役会長</u> ともに事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がその任にあたる。 <略>	第 1 章 総 則 <略> (員 数) 第 19 条 当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、 <u>10</u> 名以内とする。 <略> (取締役会の招集権者および議長) 第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会の決議をもってあらかじめ選定した取締役</u> が招集し、議長となる。 2 <u>前項にて選定されたものに事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がその任にあたる。</u> <略>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日
定款変更の効力発生日

2025 年 6 月 26 日（予定）
2025 年 6 月 26 日（予定）

以 上